

論文の内容の要旨

論文題目 談話指向統語論によるドイツ語左方領域の研究

氏名 伊藤克将

本研究は、ドイツ語研究において伝統的には意味論・語用論にその説明が委ねられてきた現象に関して、生成文法による統語理論を用いた分析を提案し、ドイツ語の統語構造における左方領域の文意味・談話意味との関わり方を明らかにすることを目的とする。具体的に取り上げる現象はドイツ語の副詞節、補文、心態詞（話者の心的態度を表す不変化詞）、および感嘆文である。これらを分析するにあたっての理論的枠組みとして、Speech Act Phrase および事実性演算子 (factive operator) を用いる。

Speech Act Phrase とは、「話し手 (speaker)」や「聞き手 (hearer)」といった談話上の概念を統語構造における左方領域に表示させる機能範疇で、Ross (1970) の Performative Hypothesis を基として Speas & Tenny (2003) によって最初に提案された。Speech Act Phrase の導入により、話し手や聞き手が関わるような談話レベルの現象も統語論の枠組みで捉えることが可能になる。

事実性演算子とは、事実性 (factivity) あるいは前提 (presupposition) といった意味論・語用論上の概念が文の統語的振る舞いに影響をもたらすことを説明するために想定される、発音されない統語演算子 (syntactic operator) である。Watanabe (1993) や Zanuttini & Portner (2003) は、事実性を保証する統語演算子として事実性演算子 (factive operator) を想定し、統語理論によって事実性や前提といったものを捉えることを試みている。扱われている現象としては、事実性述語 (factive predicate) に埋め込まれた補文や、感嘆文などで、これらの文

の左方領域に発音されない事実性演算子を想定することで、その統語的・意味的な振る舞いに説明を与えている。

談話的な意味に関わる現象を統語論の枠組みで捉えていく態度は、Bayer, Hinterhölzl & Trotzke (2015) などによって談話指向統語論 (discourse-oriented syntax) と呼ばれている。Speech Act Phrase と事実性演算子は共に、談話指向統語論における枠組みであると考えられることができるだろう。しかしながら、これら二つの分析装置は言語研究に新たな知見を提供した一方で、様々な問題点や代替案の可能性も指摘されており、理論研究において確固たる地位を築いているとは言い難い。そこで本博士論文ではまず、Speech Act Phrase と事実性演算子の双方に関して既存の研究を修正・拡張することで、それらが抱える問題点の克服を試みる (第 2 章、第 3 章)。続いて Speech Act Phrase や事実性演算子によって説明が可能になるドイツ語の現象として、副詞節、補文、心態詞、および感嘆文を取り上げ、Speech Act Phrase および事実性演算子という分析装置の利点を示すことでその正当性を主張する (第 4 章～第 6 章)。

本博士論文の構成は以下の通りである。まず第 2 章では、Ross (1970) の Performative Hypothesis および Speas & Tenny (2003) の Speech Act Phrase を取り上げる。これらの仮説による分析がもたらす利点と問題点を、先行研究による指摘をふまえて確認した上で、その問題点の克服を図る。具体的な問題点としては主に、誤った真理条件を導出してしまふことや文ムードや文副詞に関する振る舞いを正確かつ精緻に予測できないといったものが挙げられるが、本章では Speech Act Phrase 内の変形を廃止した上で、各機能範疇における主要部の形式的意味を提案することで、これらの問題点の克服を図る。

続く第 3 章では、事実性演算子 (factive operator) について議論する。事実性演算子を想定する根拠となる現象として、事実性述語に埋め込まれた補文 (事実性補文) の特異な振る舞いが挙げられるが、これを説明するにあたっては、事実性演算子を想定する分析以外にも様々な立場が存在する。本章ではそれらを、①事実性補文を NP あるいは DP と考える立場、②事実性補文は左方領域を欠いていると考える立場、③事実性補文ではなく態度述語に埋め込まれた補文に関して特殊性を認める立場、そして④事実性演算子を想定する立場に分類する。そして各立場における比較的新しい研究として、Kastner (2015)、Basse (2008)、de Cuba (2007)、Haegeman (2014) を取り上げ、それぞれの問題点を指摘する。そして、このうち事実性演算子を想定する立場に分類できる Haegeman (2014) に関してはその分析を修正することで問題点の克服が可能であることを示し、事実性演算子を想定することの正当性を主張する。

第 4 章以降では、Speech Act Phrase および事実性演算子を分析装置として用いることで説明が可能になる現象を指摘していく。まず第 4 章では、ドイツ語の補文および副詞節を取り上げる。①節内における代名詞が主節の量子子に束縛されうるか、②節が主節の否定の作用域に入ることができるか、③節が主節の疑問の作用域に入ることができるか、④文アクセントのない主節と組み合わせることができるか、⑤節単体で疑問文に対する答えとなることから

できるか、⑥節内に心懸詞が生起できるか、という観点からドイツ語の補文および副詞節を観察した上で、これらの振る舞いを予測できる理論として Speech Act Phrase および事実性演算子を用いた分析を提案する。

続いて第 5 章では、従属節におけるドイツ語の心懸詞 *ja* と *doch* について扱う。まず、心懸詞 *ja* および *doch* の特徴として、①聞き手の知識状態を反映する表現であること、②随意的な表現であること、③主文現象であること、④従属節全体を作用域に取ること、の 4 点を確認する。分析にあたっての枠組みとして、Pesetsky & Torrego (2007) による素性共有一致 (Feature Sharing Agree)、Chomsky (2000, 2001) のフェイズ不可侵条件、および Speech Act Phrase を導入し、ドイツ語の従属節の構造を確認した上で、心懸詞 *ja* と *doch* が ForceP 主要部および Speech Act Phrase の HEARER と一致をしているという分析を提案し、これによって上記の 4 つの特徴が存在する理由を説明できることを示す。

第 6 章では、事実性演算子を導入することの利点を、ドイツ語の感嘆文における心懸詞 *ja* および *doch* の振る舞いに対する分析を通して示していく。感嘆文に事実性補文と同様の事実性演算子を想定することを提案したのは Zanuttini & Portner (2003) であるが、その分析を採用することの新たな利点を提示することを目的とする。ドイツ語における 5 種類の感嘆文 (V2 感嘆文、V1 感嘆文、*wie*+形容詞感嘆文、*w* 感嘆文、*dass* 感嘆文) を取り上げ、それらを *ja* と *doch* いずれも受け付けるもの、*doch* のみを許容するもの、*ja* と *doch* のどちらも許さないもの、の 3 種類に分類した上で、心懸詞 *ja* および *doch* がそのように分布する理由の説明を試みる。その際、事実性演算子を用いた分析を提案し、特に *ja* と *doch* のどちらも許さない感嘆文に関しては、事実性演算子が分析に決定的な役割を果たすことを示す。

最後に第 7 章で、本博士論文の結論と今後の展望を述べる。本研究により、Speech Act Phrase および事実性演算子を想定することの妥当性が示されたと同時に、ドイツ語の左方領域の構造に関して新たな知見が得られたと言えることを確認する。また今後の課題として、Speech Act Phrase の構造や果たす役割の言語ごとにおける違いを明らかにすることや、Speech Act Phrase や事実性演算子を用いることで説明が与えられる現象をさらに見つけていくことが必要であることを述べる。